基本目標的	主な取組み	取 No	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
		重	高齢者の保健事業と介護予防の一体 的な実施	高齢者の身体的、精神的、社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。	医療専門職の配置 KDBシステム等を活用した医療・介護 データの分析等 ハイリスクアプローチの実施 ポピュレーションアプローチの実施	取組圏域数(圏域)	-	-	1	新規	-	保険医療年金課 健康増進課 地域福祉課	37
		1	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、 かかりつけ薬剤師の普及	高齢者が身近な地域で日常の健康管理を行うため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及・定着を図ります。	健康ガイドの作成・配布、 ホームページへの掲載	作成部数(部)	100,000	100,000	100,000	-	-	健康増進課	38
	1	2	健康生活支援事業	健康に関するボランティアと連携し、ウォーキングなどの 運動講座や低栄養予防のための料理教室、口腔衛生や感染 症予防に関する出前講座等を行います。	①市民健康づくり講座 ②女性のためのヘルスアップ講座 ③健康づくり出前講座 ④歩こうマップウォーキング ⑤出張料理教室	参加者数(人)	①248 ②22 ③676 ④222 ⑤35	①248 ②23 ③1,004 ④434 ⑤37	①300 ②40 ③1,000 ④600 ⑤75	-	③④について、一部 が中止となった。	健康増進課	38
		3	かすがいいきいき体操	地域で体操を指導し、広めるため、かすがいいきいき体操 の指導者を養成するとともに、動画配信などを通して、普 及・啓発し、介護予防を促します。	指導者養成講座(隔年実施) かすがいいきいき体操パンフレット及 び動画作成(R3年度)	開催回数(回)	-	-	1	-	指導者養成講座を中止 したため、令和4年度 に実施予定		38
1-	1	4	企業等による健康支援プログラム登 録	企業や団体と連携して健康づくりを推進するため、企業等のノウハウや人材を活かした「健康支援プログラム」の登録を募集し、健康講座への講師派遣や健康チェックイベントの開催等を行います。	企業等による健康支援プログラム登録	登録件数(件)	29	36	40	-	-	健康増進課	38
		5	介護予防講師派遣事業	健康で生きがいのある生活ができるよう、地域で自主的に 集まったグループ等を対象に、介護予防のさまざまな分野 の講師を派遣します。	介護予防活動グループ化事業	①派遣回数(回) ②参加者(延べ・人)	①14 ②108	①29 ②290	-	-	予定していた講座を中止した団体あり	地域福祉課	38
		6	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、元気な高齢者やボランティアなどの地域住民が実施する住民主体の活動やNPO団体などの多様な主体による多様なサービスの提供を推進します。	住民主体サービス実施状況	箇所数(か所)	86	92	100	-	活動を自粛した団体が多数あり	地域福祉課	38
	2	7	地域リハビリテーション活動支援事 業	地域における介護予防の取組みを強化するために、歯科医師などによる口腔機能低下を予防する活動やリハビリテーション専門職によるケアマネジメント支援を促進します。	①誤嚥予防セミナー ②動画版誤嚥予防セミナー ③口腔機能向上事業 ④誤嚥予防プログラム ⑤療法士派遣事業	①参加者(延べ・人) ②参加者(延べ・人) ③参加者(延べ・人) ④参加者(延べ・人) ⑤派遣回数(回)	①199 ②一 ③中止 ④257 ⑤46	①53 ②93 ③中止 ④294 ⑤26	①80 ②120 ③15 ④400 ⑤35	歯科医院の休診日以外 にも実施できるよう動 画版誤嚥予防セミナー を開始した。(R2→ R3)	集団で実施する口腔機 能向上事業を中止した	地域福祉課	38
		8	まちの保健室モデル事業	地域の高齢者が健康づくりと介護予防に一体的に取り組めるよう、高齢者等サロンや生活拠点で生活習慣病やフレイル予防に関する教室と相談会を実施するモデルとなる取組みを支援します。	補助金を交付	実施団体(か所)	3	3	3	-	一部の講座を中止した	地域福祉課	38
		9	シルバー人材センターの活用、多様な就労支援	生きがいを持って社会参加することが、健康維持、介護予防にもつながるため、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かせるよう、シルバー人材センターの活用や就労の支援を行います。	高齢者能力活用推進事業補助金を交付	補助額(千円)	31,000	28,500	27,500	-	-	地域福祉課	40
	(1)) 高齢者活躍拠点事業	高齢者が元気で活躍できる環境づくりを推進するため、シルバー人材センターを拠点として、受講者の就労につながる講座や地域で活躍できる人材育成講座などを実施します。	高齢者のいきがいづくり講座	参加者(延べ・人)	97	83	100	-	参加人数の制限や中止による講座回数の減少	地域福祉課	40
	2	11	1 老人クラブ活動の活性化	高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とする老人クラブ活動への加入を促進し、老人クラブ活動を通じて、多様な分野への社会参加、地域貢献を促すとともに、参加者自身の健康づくりにつながる活動を支援します。	四役会・役員会	開催回数(回)	毎月1回	毎月1回	毎月1回	会員の信仰に伴い 高員の会の 高員の会の 高員の会の ですい。 令和3年度より多世代 大部分の 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で	一部の役員会を中止した	地域福祉課	40
		12	2 かすがいシティバスの再編	高齢者等の移動手段を確保する公共交通として、利用状況 や事業の効率性に配慮しながらネットワークやダイヤを再 編します。	春日井市地域公共交通会議	開催回数	3	4	4	令和3年10月より再 編したバス路線で運 行開始	緊急事態宣言中は書 面開催	都市政策課	41

9

基本目標	基本的施策	主な取組み	No.	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
			13	地域の実情を踏まえた移動手段の導	既存の移動サービスが適さない地域や公共交通が不足して いる地域において、地域住民との検討会や実証実験を踏ま	北部オンデマンドバス	利用者数(人)	-	5,121	-	令和2年度の実証実 験を経て、令和3年 7月から運行開始 令和4年度では乗降 ポイントを2か所追 加	-	都市政策課	41
	1-2				え、オンデマンド交通などの新たな交通手段を含めて、地域の需要に応じた持続可能な公共交通の導入を図ります。	北部オンデマンドバス地域懇談会	開催回数(回)	-	2	1	令和3年度に懇談会 発足	緊急事態宣言中は書 面開催	都市政策課	41
1		3			高藤寺ニュータウンなどにおいて 高齢者の生活環境の向	Alオンデマンド乗合サービス実証実験	利用者数(人)	435	2,015	-	・運行・受付時間、 料金設定の変更 (R2→R3) ・運行エリアの調整 と料金上限を設定 (R3→R4)	-	都市政策課	41
			14	先端技術の活用による移動手段の確 保		ラストマイル自動運転実証実験に係る 地域検討会と住民主体のラストマイル 輸送の主体となるNPO法人設立のため の準備会	開催回数(回)	地域検討会4 回	地域検討会 5回 準備会 10回	準備会 5回(6月末時 点)	令和2年度かけ方。 会工度によりた。 会工度によりた。 会工を検付にいる をできるが、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは	緊急事態宣言中は準 備会開催見合わせ	都市政策課	41
			15	スマートウェルネスをめざした団地 再生の推進	高森台地区をモデルとして、URの団地再生事業と連携し、UR高森台団地、高森山公園、県有地を含むエリアを拠点に高蔵寺ニュータウン全域で、スマートウェルネスをめざしたまちづくりを推進します。	●高森山公園フォレストサポーター養成講座の開催 (以下、UR都市機構による取組) ●高森台7街区の土地引渡し (UR→民間事業者) ●高森台3-3街区の公募事業者決定 (大和ハウス工業はじめ9社による共同企業体)	講座参加者(名)	15	15	15	参加者アンケートを 反映して、座学の時間を短縮し、現地散 策の時間を設けた。	-	ニュータウン創生課	41
			16	かすがい熟年大学	学習意欲の高い高齢者の多様なニーズに応えるため、専門 性の高い講座を実施します。	生活、歴史、文学、健康科学、芸術文 化コース(合同講座2回含む、全15 回、5コース)	講座回数(回)	-	41	67	各コースとも一月の は文化・根を一月の 日井・根としていました。 を会場をはいました。 が、今あ者の 年のまでは、 年のまでは、 年のでは、 一次では、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	一部の講座を中止し た 一部の講座におい	文化·生涯学習課	43
		1	10			受講者は60歳以上に限定。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止。	受講者(人)	-	344	472	場を視聴覚ホールよりも収容人数の一、会には、 ののでは	て、参加者数を制限した	入化・工涯子自跡	43
			17	自分史講座	人生の貴重な体験を次世代に伝えるとともに、自らの人生 を再確認することで生きがいをもつ機会となるよう、自分 史講座を開催します。	②新聞記事で学ぶ文章講座	① 受講者数(延べ人数) 及び開催回数 ② 受講者数(延べ人数) 及び開催回数	①- ②-	①113人、8回 ②54人、3回	①128人、8回 ②未定	-	一部の講座を延期して、感染状況が落ち 着いた時期に開催した		43
			18	公認陸上競技場等の整備	全ての世代が幅広くスポーツに親しむ環境を充実させるため、朝宮公園に公認陸上競技場等を整備します。		-	陸上競技場、 総合管理棟整 備 他	陸上競技場、総 合管理棟、遊具 広場整備 他		-	-	スポーツ課	43
	1-3		19	地域福祉コーディネーター	地域協議会や地域ケア会議などを通じて、住民が地域の生活課題を把握し、その課題解決に向けて主体的に取り組めるよう、地域福祉コーディネーターが地域福祉活動を支援します。	地域福祉コーディネーターの配置	配置人数(人)	5	4	5	互助の地域づくりを 推進する地域福祉 コーディネーター は、各地域に1人 (12人)が望ましい が、人材確保が困難 である。	-	地域福祉課	43
		2	20	生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制を整備するため、地域住民が地域課題の解決について協議する場である地域協議会を開催し、地域における支え合いの体制づくりを推進します。	地域協議会の開催	箇所数(か所)	12	12	12	-	対面開催が難しい場合は書面やDVDを用いて開催した	地域福祉課	43

基本 基本 的旅	主な取組み	No.	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
		21	住民主体サービスによる「互助」の推進	介護予防・日常生活支援総合事業において、掃除や買い物 などの生活援助等を行う訪問型サービスの立ち上げや運営 支援を促進します。	訪問型サービス実施団体への補助	箇所数(か所)	3	4	6	-	コロナ禍で依頼を控 える人もいた	地域福祉課	43
		22	世代間交流の促進	全ての世代が助け合い、豊かな活力ある超高齢社会を築くため、地区社会福祉協議会、区・町内会・自治会、老人クラブ、子ども会などの活動を通じた世代間交流を促進します。	①地区社協主体による三世代交流型事業(社協) ②多世代交流事業補助金(市民活動推進課)	①地区及び事業数 ②申請団体(団体)	①6地区7事業 ②なし	①10地区14事業	①28地区58事業 ②12	-	予定していた事業を 一部中止 補助対象団体12団体 の内、7団体が事業 を中止した	社会福祉協議会 市民活動推進課	44
	3	23	高齢者等サロン事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地区 社会福祉協議会などにより、地域の身近な場所においてサ ロン事業を実施します。	高齢者等サロン事業	地区及び団体数	40地区1団体 (51サロン)	37地区1団体 (48サロン)	38地区1団体 (48サロン)	_	予定していた事業を 一部中止	社会福祉協議会	44
		24	先進的な地域福祉活動の支援	住民提案型の先進的な地域福祉活動について、地域福祉 コーディネーターが地域住民との協働による事業実施や助 成を行います。	先進的取組事業への補助	箇所数(か所)	-	1	1	-	-	地域福祉課	44
		25	地域包括ケア推進協議会	地域包括ケアシステムの推進に必要な事項について、幅広 く専門性の高い知識を持った委員による審議を行う協議会 を運営します。		開催回数(回)	2	2	2	-	-	地域福祉課	46
	1	26	ハートフルパーキング事業	駐車スペースのない利用者宅等を訪問する事業所と、利用していない時間帯のある近隣の個人宅等の駐車場をマッチングし、円滑に在宅医療・介護サービスを提供できる体制の構築を推進します。	ハートフルパーキング事業の実績	①登録駐車場数(箇所) ②年間利用件数(件) ③利用事業者(件)	①397 ②1,710 ③114	①393 ②1,699 ③136	①420 ②1,750 ③140	事業にく、会議を する認知車の する認知車の をないた、 会ないたで 等所を要なな、 を行いの を行いで を行いで を対して を行いで を行いで を行いで を行いで を行いで を行いで を行いで を行いで	-	地域福祉課	46
		27	在宅医療普及事業	切れ目のない在宅医療の提供体制を構築するため、在宅医療を実施する医師の確保を目的に研修等を実施します。	医師会ニュースにコラム掲載	掲載回数(回)	4	4	4	-	-	地域福祉課健康増進課	46
2-1	ı	28	認定看護師派遣	専門的な知識・技術を持った認定看護師が介護事業所や地域の病院等に出向き、地域でも専門的なケアが継続されるよう講習・指導を行います。		講習・指導回数(回)	9	12	未定(前年度と 同程度予定)	-	-	医療連携室	46
		29	ICTを活用した情報共有の支援	在宅医療・介護関係者が、支援に関する情報を共有できるよう、ICT(かすがいねっと連絡帳)の利用を推進します。	かすがいねっと連絡帳	登録件数(件)	404	441	500	個別事例での活用を 促進する必要があ る。	-	地域福祉課	47
	2	30	多職種連携研修	地域の医療・介護関係者の連携を推進するため、多職種でのグループワーク等の研修や、医療・介護関係者の相互理解を促進する研修などを実施します。		開催回数(回)	4	-	4	-	実施予定期間にまん 延防止等重点措置が 発令されたため中止 した	地域福祉課	47
	3	31	在宅医療・介護サポートセンターの運営	在宅医療と介護の連携を推進し、医療従事者と介護従事者 の連携に関する相談支援を行う春日井市在宅医療・介護サポートセンター運営事業を実施し、関係者の連携を推進し ます。	春日井市在宅医療・介護サポートセン ターの設置	設置数(か所)	1	1	1	市が直接運営事業を 実施することとし た。 (R3→R4)	一部事業を中止した	地域福祉課	47
		32	市民への普及・啓発	在宅療養、看取り、人生会議など、在宅医療に関する市民 の理解を促進するため、講演会の開催など市民への広報や 啓発に努めます。	市民講演会の開催	講演回数(回)	1	1	1	-	当日参加の他に動画配信を併用した	地域福祉課	47
		重2	重層的支援体制整備事業の検討	複雑化、複合化した課題に対応するため、多機関の協働による相談支援、狭間のニーズにも対応する参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的、包括的な支援体制の整備について検討を進めます。	相談支援の専門職合同研修会及びフォ ローアップ研修	開催回数(回)	-	2	2	R4より地域福祉課に て重層的支援体制整 備事業を開始し、社 会福祉士1名、保健 師1名を配置		地域福祉課	49

基本目標	基本 的施 策	な取 組み	No.	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
				包括的な支援体制の構築に向けた検 討	実務者レベルの会議を設置し、多機関の協働により、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者など各分野を横断する包括的な支援体制の構築に向けた検討を行います。	多機関の協働による包括的な支援体制 の構築に向けた検討会の開催	開催回数(回)	1	-	2	重層的支援体制整備 事業の実施に伴い、 包括的推進会議を実 施する	-	地域福祉課	50
		1	34	地域包括支援センターの機能強化	高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応できるよう、地域包括支援センターの評価を通じ、機能や体制の強化を図ります。また、市民へ地域包括支援センターのさらなる周知を図ります。		設置数(か所)	基幹型 1 地域型 12	基幹型 1 地域型 12	基幹型 1 地域型 12	地域型(12か所)の 職員配置を1名ずつ 増員した(R3→R4)	と相談件数が増加し	地域福祉課	50
			35	地域ケア会議	医療、介護等の専門職や地域住民が協働して高齢者を取り 巻く課題の解決に取り組むため、必要な資源開発や地域で の支え合い体制の整備を行います。		開催回数(回)	29	55	-	-	感染拡大防止に配慮 して実施した	地域福祉課	50
		_	36	地域見守り活動	孤立死等を防止するため、電気、ガス、水道などのライフライン事業者や新聞販売店、住宅供給事業者、金融機関等と協定を締結し、地域見守り活動を推進するとともに、地域見守りホットラインによる24時間の通報体制を確保します。		締結件数(件)	39	38	40	-	-	地域福祉課	50
	2-2	2	37	災害時要配慮者の避難支援に関する 個別計画の策定の推進	災害時の避難支援等の実効性を高めるため、災害時要配慮 者の避難支援に関する個別計画の策定を進めます。		策定件数(件)	0	11	15	-	-	地域福祉課	50
			38	地域の実情把握に関する調査	民生委員の協力により、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ の世帯などの地域の実態把握に関する調査を実施します。		調査件数(件)	11,660	14,209	14,575	-	-	地域福祉課	50
		-	39	消費活動の見守り推進	市内で活動する消費者団体等と連携を深めるとともに、身 近な消費者問題の知識を身に付けた市民が「消費活動見守 り推進員」として地域での見守りを行います。	消費者団体育成補助金	申請団体(団体)	4	4	5	-	消費活動見守り推進 員の活動は、集合形 式が減り、文書によ る情報提供を代替と して行った	市民活動推進課	50
			40	家族介護者支援センター	認知症の人やその家族、地域住民のための介護相談の実施、認知症カフェの支援などを行う家族介護者支援センターを支援します。		箇所数(か所)	1	1	1	-	予定していた内容を 変更して実施した	地域福祉課	51
2		3	41	家庭介護のためのハートフルケアセ ミナー	家庭で行う介護の知識と技術を習得できるよう、公民館などで講習会を開催します。		参加者(人)	57	81	90	より多くの家族介護 者に受講してもらえ るよう、研修の内容 を実践的なものを多 く取り入れる	-	地域福祉課	51
			42	介護者支援等ショートステイ	家族介護者の負担の軽減及び緊急時の対応のため、ショートスティを実施します。		①利用者数(延べ・人) ②利用日数(延べ・日)	①7 ②143	①3 ②14	①5 ②78	-	-	地域福祉課	51
			重3	認知症施策の総合的な推進	認知症施策推進大綱等を踏まえ、認知症の人とその家族が 地域で安心して住み続けることができるよう、認知症初期 集中支援チームと認知症地域支援推進員などが「共生」と 「予防」を車の両輪として、認知症施策を総合的に推進し ます。	認知症初期集中支援チームと認知症地 域支援推進員を社会福祉協議会に委託	-	社協地域支援 課及び基幹型 地域包括支援 センターに配 置	社協地域支援課 及び基幹型地域 包括支援セン ターに配置	社協地域支援課 及び基幹型地域 包括支援セン ターに配置	-	-	地域福祉課	53
		-	43	認知症サポーター養成講座	地域や職場、学校等において、認知症に関する基礎知識や接し方などを習得する養成講座を開催し、認知症サポーターを増やします。また、より専門的な知識を持って、高齢者の見守りや傾聴ボランティアなどを行うことができる人材を育成します。		①開催回数(回) ②受講者(延べ・人)	①20 ②931	①24 ②1,270	-	-	依頼件数が伸びな かった	地域福祉課	54
		1	44	チームオレンジ(地域で認知症サ ポーター等が活躍できる仕組み)	世界アルツハイマーデー及び月間などの機会をとらえた認知症に関するイベント等の普及・啓発の取組の実施や、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを支援として繋ぐ仕組みを構築します。	図書館「さぽてん!」での啓発 地域での見守り訓練ゲームの実施 ケーブルテレビでの啓発	-	_	実施	実施	-	-	地域福祉課	54
		-	45	本人発信、家族介護者の支援	認知症の人からの発信支援に取り組むとともに、家族介護 者に対する相談・支援体制の充実を図ります。	ピアサポート活動支援事業(R3年度 から)	開催回数(回)	_	3	2	令和3年度は県から 受託して実施した が、令和4年度は社 協(推進員)に委託	-	地域福祉課	54
				認知症地域支援推進員による普及・ 啓発	認知症地域支援推進員が、認知症カフェ (おれんじプラスカフェ)の登録の促進や「RUN件」などを通して、市民の理解を深め、認知症を地域で支える基盤づくりを進めます。		開催回数(回)	_	中止	1	認知症の人との「共生」を推進するため の取組みを、工夫し て実施する必要があ る。	春日井まつりの中止に伴い、中止した	地域福祉課	54

基本目標	基本 的施 策 組み	:取 み N)。 事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
		4	7 認知症疾患医療センターとの連携	地域住民と介護・医療・福祉関係者、行政等の連携により、認知症の人とその家族を地域で支える仕組みをつくるため、認知症疾患医療センターと連携します。	尾張北部医療圏認知症疾患医療連携協 議会	出席回数(回)	2	1	2	-	オンライン開催と なった	地域福祉課	54
		4	3 認知症カフェ (おれんじプラスカフェ)	認知症の人とその家族、地域住民が集う場を提供し、認知症の理解の促進と、認知症の人と家族の支援を行います。	認知症カフェ登録数	箇所数(か所)	33	37	-	-	交流会を中止した	地域福祉課	54
	2-3) 4	9 認知症ケアパス	認知症の人への医療・介護・生活支援サービスなどを本人 の容態に応じて適切に提供するための認知症ケアパスの普及を推進します。	認知症ケアパスの発行	-	実施	実施	実施	-	-	地域福祉課	54
		5	記知症初期集中支援チーム・認知症 地域支援推進員	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」や医療機関や介護サービス、地域の支援機関の連携を図るための支援等を行う「認知症地域支援推進員」による支援を推進します。	重3と同様							地域福祉課	54
		5	1 認知症高齢者等見守り支援事業	認知症高齢者等の捜索を支援する機能を有するGPS端末 の導入費用及び「みまもりあいステッカー」とアプリによ る家族への連絡システムの利用を助成します。	①GPS端末助成 ②みまもりあいプロジェクト利用助成	①件数(件) ②件数(件)	①23 ②12	①11 ②8	-	認知症等による行方 不明高齢者を発見で きるよう、みまもり あいプロジェクト登 録者の増加を図る。	-	地域福祉課	55
		5	2 高齢者・障がい者権利擁護センター	成年後見制度利用促進法に基づく中核機関として、権利擁護センターを位置付け、判断能力が十分でない人の権利を擁護するため、成年後見制度の利用促進や権利擁護に関する相談支援や費用助成、市民への啓発、市民後見人の育成などを行います。	①相談支援 ②広報·啓発 ③市民後見人候補者育成研修	①相談件数(件) ②広報·啓発事業数(件) ③講義数	①555 ②10 ③14	①764 ②10 ③隔年開催のため 開催なし	①750 ②12 ③15	-	-	地域福祉課	55
		5	3 日常生活自立支援事業	判断能力が十分でない人の権利を擁護するため、各種福祉 サービスの利用援助や相談、日常的金銭管理を行います。		①相談援助件数(延べ件) ②利用者数(延べ人)	①1,295 ②57	①1,421 ②56	①1,500 ②60	-	-	社会福祉協議会	55
	3		4 高齢者・障がい者虐待防止連絡会議	高齢者・障がいのある人への虐待を防止するため、高齢者・障がい者虐待防止連絡会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。	No.55と統合							障がい福祉課 地域福祉課	55
		5	5 権利擁護連絡会議の設置	成年後見制度の利用促進と権利擁護を図るため、医療福祉 関係者、警察、弁護士会等から構成する連絡会議を設置 し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めま す。	権利擁護連絡会議	実施数(回)	1	1	1	-	令和2年度は書面開 催	障がい福祉課 地域福祉課	55
		5	6 終活サポート関連事業の推進	権利擁護センターをはじめとする関係機関が、任意後見制度、相続や遺言、エンディングノート、人生会議などに関して市民への普及・啓発を行います。	終活サポート事業	相談数(件)	42	88	100	-	-	地域福祉課 社会福祉協議会	55
		重	4 災害・感染症対策に係る体制整備	近年の災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症等の流 行を踏まえた取組みを進めます。	①国・県・関係機関による事業を当市のホームページや広報誌等に掲載し、介護事業所へ情報共有を図る事業者指導で災害、感染症対策に関する情報を発信(介護・高齢福祉課) ②総合防災訓練防災講話(市民安全課) ③不繊布マスク及び使い捨て手袋を事業所に配布(地域福祉課)	③配布件数(件·枚)	数 705	①・② 実施 ③対象事業所数 156 マスク 63,000 手袋 291,000	実施予定	-	②総合防災訓練を一部の関係機関で実施防災講話を感染防止のため件数を少なくした	市民安全課	57
		5	7 移動販売事業	近隣に商業施設が少ない地域に居住する高齢者等の買い物 を支援するため、移動販売事業の実施及び拡大を支援しま す。		利用者数(延べ・人)	39,946	36,666	40,000	-	-	経済振興課	58
		5	8 訪問等理美容サービス	ひとりで外出することが困難な要介護者の保健衛生の向上 を図るため、自宅及び理美容店での整髪料の一部を助成し ます。	整髪料補助券の利用	利用者(延べ・人)	3,337	3,706	3,800	-	-	介護・高齢福祉課	58

基本目標	本 主な取 組み	No.	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
		59	さわやか収集	家庭から出るごみをごみステーションへ持ち出すことが困難なひとり暮らしの要介護等認定者や障がいのある人などのごみ排出を支援するため、分別されたごみを玄関先まで引き取りにいきます。		世帯数(戸)	253	287	320	-	-	清掃事業所	58
	1	60	配食サービス利用助成	栄養バランスの良い食事を準備することが困難である高齢者への支援として、安否確認を兼ねた配食サービスを実施し、口腔機能の低下や低栄養を防ぐことで、介護予防・重度化予防につなげます。	配食サービスの利用	配食数(延べ・食)	117,792	178,699	243,000	-	-	介護・高齢福祉課	58
		61	緊急通報システム設置	要支援·要介護者のみの世帯等を緊急時に円滑に救助する ため、119番通報する緊急通報システムを設置します。	緊急通報システム機器の設置	総設置台数(台)	677	652	660	-	-	介護・高齢福祉課	58
		62	介護予防・生活支援サービス	掃除や洗濯、ごみ出し等の要支援者等の多様な生活支援 ニーズに対応するためのサービスを提供する、ボランティアやNPO、地域団体等を支援します。	No.21と同様							地域福祉課	58
		63	シルバーハウジング生活援助員派遣	高齢者の日常生活の安全と安心を確保するため、高齢者世 話付住宅の入居者を対象に、生活援助員の派遣と緊急通報 システムの設置を行います。	介護 生活援助員の派遣	派遣世帯数(世帯)	52	54	54	-	・家庭訪問による一次を表記はでのやりとした。 大居者を対象とした・大講をもくに 中止とした	介護・高齢福祉課	58
	-1	64	民間サービスの活用	在宅生活を継続するための日常的な生活支援や見守りサービス、健康寿命の延伸に寄与するヘルス産業、終活サポートなどの民間サービスの利用促進を図ります。	①企業等による健康支援プログラム登録(健康増進課) ②にこにこヘルプサービス事業 (社協) ③ちょっとお助けサービス事業 (社協) ④終活サポート事業※No.56で記載 (社協及び地域福祉課)	①登録件数(件) ②利用世帯数(延べ・世 帯数) ③利用世帯数(延べ・世 帯数)	①29 ②92 ③94	①36 ②84 ③82	①40 ②110	③ちょっとお助け サービス事業は、令 和3年度末で廃止	③緊急事態宣言及び まん延防止等重点措 置の発令期間は協力 者への派遣依頼を中 止とした	健康增進課 社会福祉協議会 地域福祉課	58
		65	介護施設サービスの整備	効果的な介護基盤整備を行うため、県と連携を図り、有料 老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け 住まいの設置状況を把握し、介護サービス需要の見込みに 合わせた整備を促進します。		施設数(か所)	有料老人ホーム 29 サ高住 10	有料老人ホーム 29 サ高住 10	-	-	-	地域福祉課	59
	2	66	共生型サービスの整備	障がいのある人が65歳になっても、使い慣れた事業所においてサービスを利用できるよう促進します。	介護 負担軽減確認書の交付 事業者からの指定の相談に随時対応す ることで、サービスの利用を促進	共生型サービス事業所 新規整備数	-	1	-	令和3年度に1施設 開設	-	介護・高齢福祉課障がい福祉課	59
		67	介護施設等における看取り環境の整 備促進	介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修を支援し、整備を促進します。	所要額調査を実施	申請件数(件)	-	-	-	-	-	地域福祉課	59
			要配慮者利用施設における避難確保計画の作成	災害時の避難体制の強化を図るため、市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設ごとに、避難確保計画作成及び 避難訓練実施の支援を行います。	市ホームページに計画作成のためのひな形を掲載 対象となる施設に対し、作成・訓練実施・見直しの通知を実施	-	実施	実施	実施	-	-	市民安全課	59
		69	介護福祉特別給付金	低所得世帯の介護サービス利用などに伴う諸費用の軽減を 図るため、介護福祉特別給付金を支給します。	介護福祉特別給付金の受給	受給者数(人)	3,259	3,413	3,500	-	-	介護・高齢福祉課	59
	3	70	社会福祉法人等による利用者負担額 軽減	低所得者の経済的負担を軽減するため、社会福祉法人など が提供する介護サービスなどの利用者の負担額を軽減する 制度の利用を促進します。	負担軽減確認証の交付 社会福祉法人やケアマネージャーへ周 知することで制度利用を促進	確認証交付数(人)	84	114	120	-	-	介護・高齢福祉課	59
		71	養護老人ホーム等への入所措置	家庭環境や経済的理由等により、自宅での生活が困難な高 齢者の生活の安定を図るため、必要に応じて入所の措置を 行います。		措置者数(人) (養護と特養合計)	45	37	-	-	-	地域福祉課	59

基本 的施 策	主な取組み	No.	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)	担当課等	該当ページ
		72	自立相談支援事業	経済的に困窮し、生活や仕事などの悩みや困りごとを抱える人に対して、相談支援員が自立に向けての就労支援、家計改善支援、訪問などを行います。	自立相談支援事業	新規相談件数(件)	591 (うち60歳以 上97)	381 (うち60歳以上 91)	360 (うち60歳以上 144)	令和4年4月から生 活支援課において就 労準備支援事業を開 始	離職や収入減少等で 相談者が増加してい る	生活支援課社会福祉協議会	59
3					要介護認定の適正化	新規申請数(人)	3,903	4,075	4,240	-	-		
					Z/I BXBOZ VZZZ ID	点検数(件)	10,217	10,266	11,000	-	-		
			介護給付適正化		ケアプラン点検	確認件数(件)	114	134	120	-	-		
		重5		保険者として、利用者が真に必要とする過不足のないサービスを適切に提供できるよう次の5つの取組みを実施するとともに、その結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度運営をめざします。	:	住宅改修(件)	12	9	20	新型コロナの影響に より、屋内での調査 を避け、屋外の調査 を中心に行っている ため、目標値と乖離 している。	-	介護・高齢福祉課	61
	1					福祉用具(件)	1	-	1	-	-		
					縦覧点検・医療情報との突合	実施月数(月)	12	12	12	-	-		
					介護給付費通知	発送回数(回)	1	1	1	_	-		
		73	介護人材の確保	「介護の魅力ネットあいち」や「あいち介護サポーターバンク」、外国人介護人材の定着支援など、国・県・関係機関の取組みに係る情報を発信するとともに、これらの取組みを補完し、介護人材確保のための取組みを推進します。	国・県からの介護人材に関する通知等 を、事業所等へ共有する。	-	実施	実施	実施	-	-	介護・高齢福祉課	62
		74	介護支援専門員・訪問介護員等研修	介護支援専門員や訪問介護員が専門的な知識や実践的な技能を習得するための研修を開催します。また、介護未経験者等が介護分野で働くきっかけとなるよう介護の入門的な知識・技術を習得する研修を開催します。	①介護支援専門員等スキルアップ研修 ②介護職員等スキルアップ研修 ③生活援助員養成研修	研修回数(回)	①6 ②7 ③7	①6 ②7 ③7	①5 ②6 ③7	-	-	介護・高齢福祉課	62
3-2		75	介護サービス事業者との連携	介護サービス事業者に対して、介護人材の育成に係る情報などを周知するとともに、介護保険居宅・施設事業者連絡会、介護サービス事業者の取組みを支援します。	介護サービス事業者会議	開催回数(回)	9	12	12	-	-	介護・高齢福祉課	62
		76	介護サービス事業者指導	介護サービスの適切な提供と質の向上を図るため、事業者に対して、実地指導や集団指導を実施します。特に、災害の種類別の対応マニュアルや避難訓練等の実施を助言します。	①実地指導 (R4から運営指導に名称変更) ②集団指導	①実施件数(件) ②参加者数(人)	①26 ②—	①62 ②—	①142 ②310	②R4から感染対策に 配慮して再開	②対面でなく書面での開催とした	介護・高齢福祉課	62
		77	介護サービス相談員派遣事業	特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの介護サービス施設等に市が介護サービス相談員を派遣し、相談員が利用者やその家族の話を聴き、相談に応じることで、介護サービス施設等と行政の橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図ります。	介護サービス相談員派遣	①派遣施設数(箇所) ②延べ派遣回数(回)	①15 ②20	中止	①18 ②164	-	中止とした。	介護・高齢福祉課	62
	2	78	苦情相談受付	国民健康保険団体連合会、地域包括支援センター、介護 サービス事業者などと連携を図りながら、利用者やその家 族の声に適切に対応し、事故の未然防止、苦情の解決、介 護サービスの質の向上に努めます。		受付件数(件)	19	20	-	-	-	介護・高齢福祉課	62
		79	介護施設・事業所におけるロボット・センサー、ICTの導入支援	介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入を支援します。	所要額調査を実施	申請件数(件)	-	-	-	-	-	地域福祉課	62

基本目標的	主な取組み	No.	事業名等	内容	事業細目	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 予定	特記事項 (課題、その他)	新型コロナによる影響の有無及び内容 (R3)		該当ページ
		80	介護分野の文書の負担軽減	業者の事務負担軽減を図ることで、介護サービスの質の向	実地指導の標準化・効率化 申請書類等における押印の廃止 変更届の提出回数の見直し					-	-	介護・高齢福祉課	62
		81	介護給付適正化	介護給付の適正化を図るため、認定調査の点検・確認、ケアプラン点検、住宅改修点検、縦覧点検・医療情報との突合点検を実施するとともに介護給付費通知を送付します。	詳細は重5に記載							介護・高齢福祉課	63
	3	82	介護関連データの利活用の推進	高齢者の自立や重度化防止の取組みを推進するため、PDCAサイクルに沿って効果的・効率的に取組みが進むよう、介護関連データを適切かつ有効に活用します。								地域福祉課 介護・高齢福祉課	63
		83	介護認定調査員への支援	要介護認定の適正化を図るため、介護認定調査員に対する研修を開催し、資質の向上に努めます。	認定調査員新任研修認定調査員現任研修	参加者(延べ・人)	12	27	25	_	令和2年度から現任研 修は県のオンライン 研修のみとし、集合 による研修は実施し ていない		63
		84	多様な情報提供の実施		高齢者福祉サービスガイドによる情報 提供	発行部数(冊)	1,500	1,300	1,200	-	-	介護・高齢福祉課	63